

北上スポーツパーク「パークゴルフ場」改修事業 募集要項

令和8年6月

1 趣旨

一般財団法人きたかみ地域振興財団(以下「財団」という。)は、秋田自動車道の四車線化工事に伴い、現在のパークゴルフ場の2コース(A、Bコース)が取り壊しとなり、ホール数が減少することから、北上市からの支援を受けて、ホール数を維持するためのコース改修を令和8年度から行うことにしました。現在のパークゴルフ場のDコース並びにテニスコート、及びその東側の空き地を活用し、3コース27ホールを整備しようとするものです。

2 実施方針

現在のパークゴルフ場は現在、日本PG協会の公認を受けているため、定期的に大会が開催され、県大会や東北大会などの際には、100人を超える参加者が来場している。また、来場者には「ふるさと体験館」での食事や宿泊を利用させていただいており、大きな集客効果を上げていることから、体験館を運営する財団にとって必要不可欠な施設である。そのため、次の4点を掲げて事業を推進することとする。

- ①36ホールの維持
- ②必要最小限の整備
- ③早期完成
- ④Cコースの利用継続

3 整備方針

- ①東側を既存の電気柵の位置まで広げ、既存のC・Dコースエリアを基本とし、テニスコートと、その東側の現在草地となっている旧ゲートボール場まで整地を施してコースとする。
- ②現在のCコースは現状をそのまま維持し、Dコースと、北側のテニスコート部分と、その東側の旧ゲートボール場に3コースを整備し、4コース36ホールを確保する。

4 事業内容

北上市内の建設業関係等の事業者にはパークゴルフ場の工事を施工していただくことについて整備事業の企画を募集し、プロポーザル方式の審査会において、選考委員が審査を行います。本事業における事業内容は以下のとおりです。

●パークゴルフ場の整備

- ① 整備面積
約14,540平方メートル
- ② 整備コース数
「3コース27ホール」
- ③ コースの設置基準
(公社)日本パークゴルフ協会が定める「コース設置基準」に適合すること。
- ④ コースエリアの確保
○テニスコート等のエリアへの拡張

- ・テニスコートの表面舗装及び廃材の処理並びに鉄柱の除去
 - ・テニスコート東側の空地(旧ゲートボール場)の活用
- ⑤ コースの整備方法
- ・工事箇所は傾斜地が多いことから、適宜起伏をつけるなどして、できるだけ魅力あるコースの整備に努めること。
 - ・現在のAコース・Bコース・Cコースは工事期間中も開業するため、工事車両は進入しないものとする。コースレイアウトを変更する予定のDコースも、できるだけプレー期間を確保できる工事スケジュールとするものとする。
 - ・テニスコートの舗装(表層)、及び支柱は解体撤去する。
 - ・既存土や購入土(盛土)でアンジュレーション(凹凸)をつけ、コースが法面勾配に対して横(垂直)になる場合は、グリーン及びフェアウェイは出来るだけ水平にする。
 - ・コースの距離はできる限り長くする。
 - ・芝生の下地には10cmの客土を敷設する。尚、芝生の育成や雑草の抑制を考慮し、現況のままに直接客土を敷設せず、最低10cmは漉き取りを行ったうえで、客土を敷設し芝張りを行う。
- ⑥ 付帯設備
- i 排水溝の設置
 - ・ホール及びフェアウェイの水捌けをよくするため、表面排水等(U字側溝等)を適宜設け、コース全体の排水をテニスコートの排水路に連結すること。
 - ii 東屋等の設置
 - ・整備する整備地内に東屋1棟(現在の東屋の移設可)設置・すること。
 - iii 植栽
 - ・コース内に日陰となる樹木(3m程度)を概ね30本程度を適宜植栽すること。(新規購入のほか、現在のA、Bコースの樹木の移植利用等)
 - ・コースを整地するうえで生ずる起伏及び表面排水の間に、低木の植栽及び防球ネットを適宜設けること。
 - iv その他
 - ・コースを囲むように、イノシシ除けの電気柵を設置すること。
 - ・東屋を移設すること。
- ⑦ コース等の用品設置
- ・コース等に設置する用品類は、耐久性を考慮し指定する用品を使用すること。(規格は別紙のとおり)
- a グリーンのホールカップ及びピンフラッグはバリアフリーホールカップとし、ステンレス製を設置すること。また各ホールにホールカップ蓋をつけること。
 - b ティーグラウンドは、マット付きのもので、9ホール分はバリアフリースタート形式とし、基礎に砕石を転圧した平地に、スタートゴムマット(人工芝

10mm)を設置すること。その他18ホールは上記の工法で、ゴムマット付きのティーグラウンドを設置すること。

- c 既存の2WAYスタンドを4コースの各1番ホールに設置すること。
- d コース表示板については、耐久性のあるステンレス製のものを、4コースそれぞれの1番ホールのティーグラウンド付近に設置すること。その際、ホールごとにコース番号や距離、パー等を表示のこと。
- e コース外縁部のOBエリアについて、OB杭(白の木製)を、概ね10m~15m間隔に設置すること。なお、コース内の低木の周囲にもOBゾーン杭(白色に青の鉢巻き)を概ね2m間隔で設置すること。
- f 防球ネットについては、市販のOBネットを、スチール等耐候性の有るネットポールで設置すること。
- g コース全体を表示した総合案内板を設置すること。
- h ホールの順路が分かりづらいと思われる箇所にはNEXT-TREE標識板を設置すること。

⑧ フェアウェイ等の整備

コースは全体的に傾斜地に整備することとなるので、東西ホールはできる限り平面に、南北ホールは落差2m以内で整備すること。またフェアウェイとラフは野芝で、刈込により区別する。

- i 断面は、現況地を整地後に厚さ10cmの砂利を敷き、その上に土の混ざった砂を厚さ10cm散布し、野芝の張り付けとすること。
- ii コースの難易度を高めるための工夫として高低差を設けること。起伏について、工事中に財団の指定する係員から指示があった場合は、それに従うこと。
- iii 10㎡程度(深さ約50cm)の広さのグリーンバンカーを1コースに1個程度配置すること。
- iv 樹木を1本程度配置するなど、難易度を高める工夫をすること。
- v 各ホールのスタート地点に芝保護マット(1000×2000×T20mm)を設置すること。

⑨ グリーンの整備

- i グリーンは高麗芝で直径8mを基準とする。
- ii 面積は概ね70㎡とし、現況地を整地後に厚さ10cmの砂利を敷き、その上に土の混ざった砂を厚さ20cm程散布し、そのうえで高麗芝の張付を行うこと。
- iii 難易度を高めるための工夫として、10度~30度の傾斜のあるグリーン、中心が15cm~20cm程高くなった砲台グリーン、10cm程度の滑らかな起伏のあるグリーン、平面のグリーンを適宜配置すること。

⑩ 管理用具

芝管理用の芝刈機(乗用3連アプローチモア/3輪駆動・タイヤパターン付き)を配備すること。

5 委託予定額

委託予定額は工事費や備品費等合わせて限度額を120,000千円(税込)とする。

6 参考としたコース名

当財団が平成23年にパークゴルフ場を整備するに当たり、参考としたコースは次のとおり。

- (1) コース取り：北海道函館市「函館桔梗高台パークゴルフ場」Aコース&Bコース(斜面を活用したゴルフ場とするため)
- (2) コースの設計イメージ：①宮城県大衡村「おおひら万葉パークゴルフ場」あじさい・ききょう・あかまつコース②福島県相馬市「相馬光陽パークゴルフ場」三の丸A&Bと二の丸A&Bコース
- (3) 近隣のパークゴルフ場：二戸市 「稲庭高原パークゴルフ場」

7 応募要件

- (1) 北上市内に本社を有している事業者で、北上市の令和8年度市営建設工事入札参加資格者台帳に土木一式のB級及びC級1に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

8 募集及び選定

- (1) 募集期間最終日必着で、別添様式1、2により提案書及び付属資料を下記応募先に6部(正本1部、写し5部)提出してください。(持参の場合は、午前9時から午後5時まで)
〈応募先〉
〒024-0324 北上市和賀町山口23-24-5 ふるさと体験館「北上」内
一般財団法人きたかみ地域振興財団「パークゴルフ場改修事業担当者」宛
- (2) 提案する事業費は総額120,000千円を超えないものであることに留意のこと。
- (3) 提出した提案書は、書き換え、引き換え等は不可とします。
- (4) 提案書を提出した後に、提案を撤回し、プロポーザル審査会への参加を見送る場合は、審査会開催の1週間前までに不参加届(様式自由)を財団へ提出のこと。
なお、審査会は8月上旬を予定していますが、期日は未定です。
- (5) 提案書の提出を受けて審査を行い、次の要件を満たす事業者を選定します。
 - i 事業内容を満たす業務の施工が可能であること。
 - ii 業務執行体制が万全であり、期日を遵守し、かつ履行可能な能力を有していること。

- iii 当該事業の趣旨を理解し、事業費、事業量及び事業内容が優れていること。
- (6) 選定された事業者からその後見積書を徴し、予定価格の範囲内において契約を締結します。
- (7) 応募に要する経費等は、応募者の負担とします。
- (8) 応募者は、企画提案書の提出をもって、応募要項等の記載内容に同意したものとみなします。
- (9) 様式1～4はワード形式で提供することができます。希望される事業所はお申し出ください。

9 事業説明会等

事業説明会を6月24日(水)午前10時からふるさと体験館「きたかみ」で行いますので、参加を希望する事業者は出席願います。なお、質問等は7月14日(火)17:00までにメールでお寄せ下さい。回答は財団HPに掲載します。

10 募集期間等

- (1) 募集期間 令和8年6月24日(水)から7月23日(木)まで
- (2) 選定委員会 令和8年8月上旬(予定)
- (3) 事業実施期間 令和8年9月～令和9年6月(予定)

11 お問い合わせ先

一般財団法人きたかみ地域振興財団(担当:阿部)
TEL 0197-72-2915 FAX 0197-72-2883
E-mail hideshi.abe@taikenkan.com

※留意事項

(公社)日本パークゴルフ協会の公式ホームページ内の「パークゴルフ場の造り方」(<https://www.parkgolf.or.jp/course/make.html>)及び「コース設置基準」(<https://www.parkgolf.or.jp/course/standard.html>)を参照してください。